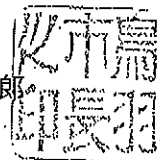


烏 市 第 171 号  
平成 30 年 4 月 10 日

一般社団法人 伊勢地区医師会  
医師会員 各位

烏羽市長 中村 欣一郎



福祉医療費の現物給付化について (お願い)

早春の候、貴会ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

また平素は、市行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今回、福祉医療費の現物給付化につきましては、全国的に現物給付を導入している都道府県が多数を占める中で、今まで実施していなかった三重県においても、平成 29 年度から鈴鹿市を始め、導入を表明する市町が増えている状況がございます。

今般、国においても知事会や医師会等の声を受けて、子育て施策の支援として今まで減額対象としていた国民健康保険の調整交付金の減額措置を平成 30 年 4 月から未就学児に限って減額対象外とするなどの整備を行いました。

以上のことから本市におきましても、平成 30 年 9 月診療分から未就学児を対象に福祉医療費の現物給付化が実施できるように取り組むことといたしましたことから、会員の皆様に情報提供と導入へのご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 対 象 福祉医療費対象者のうち未就学児
2. 実施時期 平成 30 年 9 月診療分から
3. 対象医療機関 伊勢地区・烏羽志摩地区管内の医科・歯科・調剤・訪問看護ステーション (※伊勢地区…伊勢市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町)

事 務 担 当  
烏羽市役所  
市民課保険年金係  
TEL0599-25-1148